

高速2号東山線（吹上～高針）区間

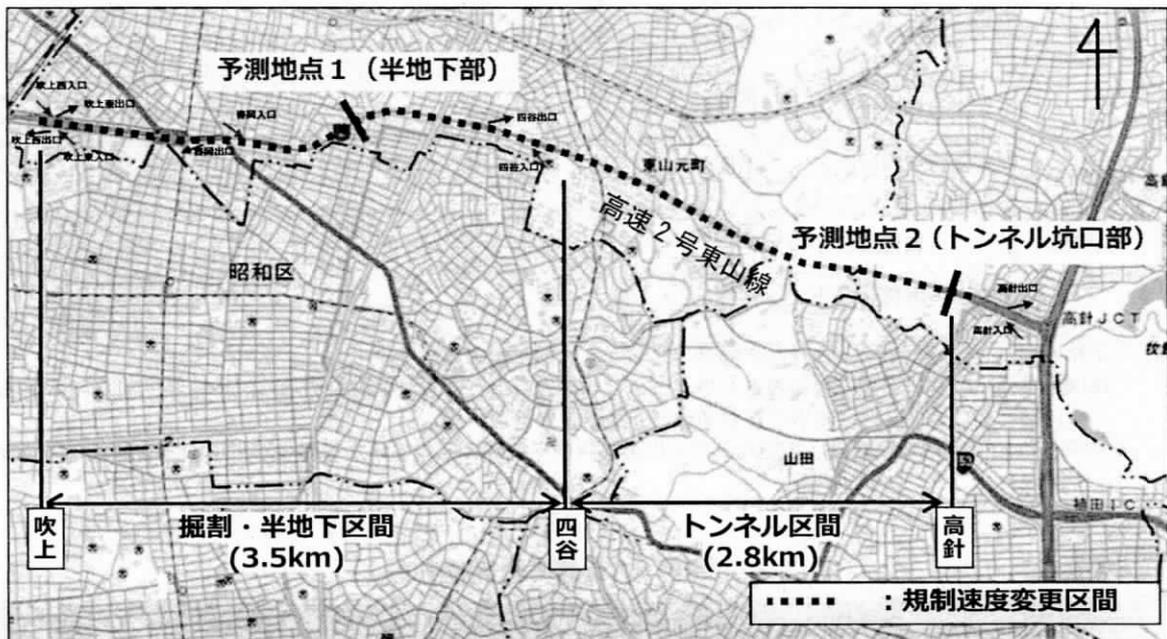
規制速度の変更（50km/h→60km/h）に伴う環境影響の予測

～規制速度の変更による周辺環境への影響の将来予測結果をお知らせします～

規制速度の変更に伴う環境予測の結果、周辺環境への影響は小さく、騒音・大気質とも全ての地点において環境基準を満足することを確認しました。

〈予測地点〉

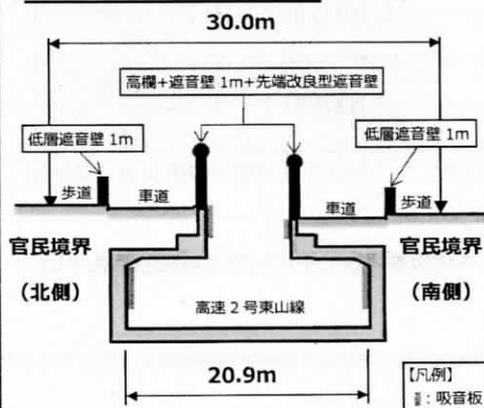
規制速度の変更による環境影響の予測（騒音・大気質）を実施した箇所は以下の2地点です。



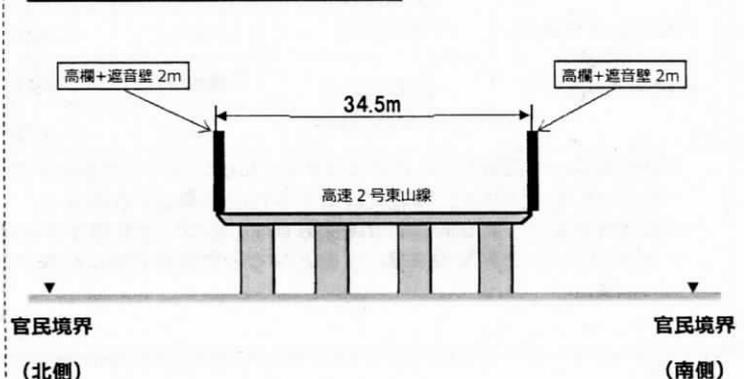
〈断面図〉

予測評価の対象とした箇所の断面図は以下のとおりです。

予測地点1 (半地下部)



予測地点2 (トンネル坑口部)



〈予測結果〉

規制速度を「変更前 (50km/h)」と「変更後 (60km/h)」の騒音・大気質の予測結果を示します。

【騒音】

表 1 騒音の予測結果

(単位: dB)

予測地点			規制速度	予測値				環境基準		評価
				昼間		夜間		昼間	夜間	
				1F	2F	1F	2F			
予測地点1 (半地下部)	北側	官民境界	変更前	62	67	55	59	70	65	○
			// 後	63	67	55	59			
		官民境界から 20m	変更前	58	59	50	51	65	60	
	// 後		59	60	51	52				
	南側		官民境界	変更前	61	66	52			
		// 後		61	66	52	57			
官民境界から 20m		変更前	58	58	49	49	65	60		
	// 後	58	59	49	50					
	予測地点2 (トンネル 坑口部)	北側	官民境界	変更前	55	56			48	48
// 後				56	57	49	49			
官民境界から 20m			変更前	52	53	44	45	65	60	
		// 後	53	53	45	46				
		南側	官民境界	変更前	55	55	47			48
// 後				56	56	48	49			
官民境界から 20m	変更前		52	53	44	45	65	60		
	// 後	53	53	45	45					

※予測値は、昼間は6時~22時、夜間は22時~6時の等価騒音レベル(L_{Aeq})を示します。

※環境基準は「騒音に係る環境基準」に基づき、官民境界は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値、官民境界から20mは「道路に面する地域」の基準値を示します。

※予測に用いた将来交通量は、都心アクセス事業完成後に最大となる年次を考慮した平均的な計画交通量を用いています。

【大気質】

表 2 大気質の予測結果

予測項目	予測地点	規制速度	予測値	環境基準	評価
二酸化窒素 (NO ₂) 単位: ppm	予測地点1 (半地下部)	変更前	0.025	0.04~0.06以下	○
		// 後	0.025		○
	予測地点2 (トンネル坑口部)	変更前	0.023	0.04~0.06以下	○
		// 後	0.023		○
浮遊粒子状物質 (SPM) 単位: mg/m ³	予測地点1 (半地下部)	変更前	0.035	0.10以下	○
		// 後	0.035		○
	予測地点2 (トンネル坑口部)	変更前	0.035	0.10以下	○
		// 後	0.035		○

※予測値は、環境基準と比較するためにNO₂が1日平均値の年間98%値、SPMが1日平均値の年間2%除外値を示します。なお、評価値は地上1.5mの位置となります。

※環境基準は「大気汚染に係る環境基準」に基づく基準値を示します。

※予測に用いた将来交通量は、都心アクセス事業完成後に最大となる年次を考慮した平均的な計画交通量を用いています。